

2023年11月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ロ コ コ
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 一彦
(コード番号：5868 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 水野 賢仁
(TEL. 03-3769-0655)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年11月15日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 900,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(仮条件決定日である2023年11月30日から2023年12月6日までの間のいずれかの日に開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日
(注) | 2023年12月19日(火曜日)から2023年12月25日(月曜日)までの間のいずれかの日 |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、発行価格等決定日(注)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、発行価格等決定日に決定される予定の発行価格は、ブックビルディングによる需要の状況等を踏まえ、仮条件決定日に決定される仮条件の範囲外の一定の範囲で決定される場合がある。また、訂正届出書により上場日程を変更した上で、上記仮条件とは異なる仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを行った上で発行価格等を決定する場合もある。) |
| (7) 申込期間
(注) | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の4営業日後の日まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (9) 株式受渡期日 2023年12月20日(水曜日)から2023年12月26日(火曜日)までの間のいずれかの日
(注)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。
- (注) 申込期間は、2023年12月11日(月)から2023年12月15日(金)までの間のいずれかの発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日は払込期日の翌営業日の予定である。具体的には発行価格等決定日に応じて、以下のとおりとなる。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
①	2023年12月11日(月)	自2023年12月12日(火) 至2023年12月15日(金)	2023年12月19日(火)	2023年12月20日(水)
②	2023年12月12日(火)	自2023年12月13日(水) 至2023年12月18日(月)	2023年12月20日(水)	2023年12月21日(木)
③	2023年12月13日(水)	自2023年12月14日(木) 至2023年12月19日(火)	2023年12月21日(木)	2023年12月22日(金)
④	2023年12月14日(木)	自2023年12月15日(金) 至2023年12月20日(水)	2023年12月22日(金)	2023年12月25日(月)
⑤	2023年12月15日(金)	自2023年12月18日(月) 至2023年12月21日(木)	2023年12月25日(月)	2023年12月26日(火)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 450,000 株
(注) 売出株式数については、今後変更される可能性があります。
- (2) 売出人及び売出株式数 大阪府高槻市
長谷川 一彦 225,000 株
大阪府高槻市美しが丘一丁目8番3号
株式会社イッシン 225,000 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 202,500 株(上限)
(上記2.における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の変更に伴って、公募による募集株式数及び変更後の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計数量に0.15を乗じた数を上限とする株式数に変更される可能性がある。)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 202,500 株(上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 202,500 株
(仮条件決定日に、以下の(i)及び(ii)の合計数量に0.15を乗じた数を上限とする株式数に変更される可能性がある。)
- (i)公募による募集株式数
- (ii)引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数に1.2を乗じた数)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）
- (3) 申 込 期 日 2024年1月15日（月曜日）から2024年1月22日（月曜日）
（ 注 ） までの間のいずれかの日
- (4) 払 込 期 日 2024年1月16日（火曜日）から2024年1月23日（火曜日）
（ 注 ） までの間のいずれかの日
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

(注) 申込期日、払込期日は発行価格等決定日に応じて、以下の通り変動する場合がある。

	発行価格等決定日	申込期日	払込期日
①	2023年12月11日（月）	2024年1月15日（月）	2024年1月16日（火）
②	2023年12月12日（火）	2024年1月18日（木）	2024年1月19日（金）
③	2023年12月13日（水）	2024年1月19日（金）	2024年1月22日（月）
④	2023年12月14日（木）	2024年1月22日（月）	2024年1月23日（火）
⑤	2023年12月15日（金）	2024年1月22日（月）	2024年1月23日（火）

5. 親引けの件

上記1.の公募による募集株式発行に当たり、当社は、野村証券株式会社に対し、引受株式数のうち、70,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 900,000株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 450,000株
オーバーアロットメントによる売出し202,500株
(※)

(2) 仮条件決定日及び需要の申告期間 仮条件決定日は、2023年11月30日から2023年12月6日までの間のいずれかの日を予定しており、仮条件決定日に需要の申告期間を決定する。

(3) 発行価格等決定日 2023年12月11日(月曜日)から2023年12月15日(金曜日)までの間のいずれかの日
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の4営業日後の日まで
(注)

(5) 払込期日 2023年12月19日(火曜日)から2023年12月25日(月曜日)までの間のいずれかの日
(注)

(6) 株式受渡期日 2023年12月20日(水曜日)から2023年12月26日(火曜日)までの間のいずれかの日
(注)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(注) 申込期間、払込期日、株式受渡期日は上記1. の公募による募集株式発行の(注)の通り、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である長谷川一彦(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

- ① 発行価格等決定日が2023年12月11日(月)の場合は、「自2023年12月20日(水)至2024年1月10日(水)」
- ② 発行価格等決定日が2023年12月12日(火)の場合は、「自2023年12月21日(木)至2024年1月15日(月)」
- ③ 発行価格等決定日が2023年12月13日(水)の場合は、「自2023年12月22日(金)至2024年1月16日(火)」
- ④ 発行価格等決定日が2023年12月14日(木)の場合は、「自2023年12月25日(月)至2024年1月17日(水)」
- ⑤ 発行価格等決定日が2023年12月15日(金)の場合は、「自2023年12月26日(火)至2024年1月17日(水)」

なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の変更に伴って、公募による募集株式数及び変更後の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計数量に0.15を乗じた数を上限とする株式数に変更される可能性があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,600,000株
公募による増加株式数	900,000株
第三者割当増資による増加株式数	202,500株
増加後の発行済株式総数	3,702,500株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 581,775 千円については、第三者割当増資の手取概算額上限 132,991 千円と合わせた手取概算額合計上限 714,766 千円を、運転資金及び借入金返済に充当する予定であります。具体的には、運転資金として人材雇用・研修教育費及び海外進出のための現地市場調査費、借入金返済資金として銀行からの借入金返済に充当する予定であります。また、上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針ですが、現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 710 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社では、企業価値を継続的に拡大し株主の皆様へ利益還元を行うことを重視しています。株主への安定的な利益還元と当社グループの持続的な成長を実現するため、配当金については、業績、財政状態及び将来の事業展開等を総合的に勘案し適宜見直しを行っていく方針といたします。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年 1 回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、取締役会であります。

2022 年 12 月期につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保し、剰余金の配当を行っておりません。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業拡大への備えとして投入していくこととしております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、株主への配当の実施時期については、2023 年度の期末配当より実施していくことを検討しておりますが、具体的な内容については決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり当期純利益	325.25円	92.33円	158.40円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	17.2%	61.4%	57.4%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。
4. 当社は、2023年10月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2021年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年12月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、PwC京都監査法人の監査を受けておりません。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり当期純利益	16.26円	92.33円	158.40円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、貸株人及び売出人である長谷川一彦、売出人である株式会社イッシン並びに当社株主である長谷川裕美、吉原美智代、加藤芳男、西本憲二、河村博文、長谷川昭次、長谷川正人、諏訪匡代、清水知幸、福田勝志、関口晃、中川育弘、水野賢仁、内田悟、長谷川敏子、諏訪貴之、藤山浩泰、西尾隆之、西迫哲彦、戸部好彦、蓼沼大輔、矢崎良和、水谷卓次、河野亨、宇田寛司、川口勝之及び酒井克彦は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるロココ社員持株会は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び上記 3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2023 年 11 月 15 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。